

日本リモートセンシング学会誌 原稿審査規程

1. 投稿原稿の審査

「日本リモートセンシング学会誌」の投稿原稿のうち、原稿種別が論文、小論文、技術報告、総説（レビュー）の各原稿は、査読を行う。

2. 査読者の選定

査読者は編集委員会が選定する。査読者の数は、以下の通りとする。

- (1) 論文：1編につき2名
- (2) 小論文，技術報告，総説（レビュー）：1編につき1名

3. 査読者の判定

査読者の判定は、以下のいずれかとする。

- 5：掲載を薦める（このままで良い）
- 4：掲載を薦める（軽微な修正を要する）
- 3：掲載を薦める（大幅な修正を要する）
- 2：掲載を薦めない（大幅な修正の後、本学会誌への再投稿を薦める）
- 1：掲載を薦めない（内容が本学会に合わない、ほか、その他の理由）

4. 掲載可否の最終判定

査読者の判定を基に編集委員会が原稿の掲載可否を最終判定する。

5. 著者への報告

各査読者の判定結果および編集委員会による最終判定結果は著者に報告する。

6. 査読の手順

査読の手順は、別に定める「投稿論文等審査手順」に従う。

7. 査読料

本学会の会員以外に査読を依頼する場合は、1件につき査読料2,000円相当を支払う。

平成6年1月24日 制定

平成7年4月1日 施行

平成19年4月23日 改定

平成22年12月24日 改定

平成25年1月22日 改定

令和2年12月25日 改定